

■ 議長記者会見概要

日 時：平成25年6月24日（月） 14：40～14：55

場 所：県政記者クラブ（県庁内）

出席者：上田悟議長、高柳忠夫副議長、国中憲治広報委員会座長



高柳忠夫副議長 上田悟議長 国中憲治広報委員会座長

〈案件〉

（１）定例会開会にあたって

国中前議長から引き続き、議長に就任させていただいてちょうど1年を迎えます。

平成22年の奈良県議会基本条例制定以後、奈良県がん対策推進条例の一部を改正する条例、なら歯と口腔の健康づくり条例、今定例会で上程する予定の奈良県公共交通条例と、議員提案の条例は3本となりました。この1年間では高校生議会を昨年の8月に、議場コンサートを本年2月に開催させていただきました。

また、議会改革シンポジウムも2年連続でいずれも4月に開催し、200数十名の県内各市町村議会の議員や議会事務局の皆さまの参加により成功裏に終えさせていただいております。

このような新しい取り組みをしており、議会の様子が変わってきた、議会のスタイルが変わってきたと記者の皆さんからも見ていただいていると思います。

議会基本条例の制定から議会改革を進めてきて、少し目に見える形になってきており、成果としてご報告できるのではないかと考えています。

今定例会では役員改選をする予定で、平成23年5月から設置され2年間審議してまいりました5つの特別委員会については一旦終了し、新たな特別委員会を設置します。新たな特別委員会をどのようにするのかは、今定例会中に検討し、議会最終日に

新委員会の設置と委員の選任を行う予定です。

(2) 奈良県公共交通条例について

地域交通対策等特別委員会で議論していただいて、今定例会に上程する予定です。地域交通対策等特別委員会は平成23年5月に設置され、2年間にわたり委員間で議論を重ねてきていただきました。この条例は都道府県レベルでは全国初となる条例の予定でございます。これは、私どもにとって良い取り組みが出来たのではと思っております。

この条例は基本理念を中心としていますが、特に県に公共交通計画の策定を義務づけしているという点、毎年施策の実施状況を議会に報告することとしている点が特徴といえると思っています。制定後も、議会として評価・検証を積極的にしていくこととなります。市町村との連携や公共交通事業者の役割や県民の役割の規定もしているところであります。この条例案は議員発議の議案としておりますが、これからも積極的に議員発議の条例に取り組んで行きたいと思っております。

(3) 百条委員会について

百条委員会（倉庫の無届解体問題調査特別委員会）は、昨年12月定例会で委員会が設置され、計11回開催させていただきました。委員の皆さん方には積極的にご議論いただいたと思っております。本日、井岡委員長より調査報告があり、それについて採決し調査を終了したことを報告いたします。

(4) 高校生議会について

高校生議会については、昨年も開催しており、本年は8月22日の開催を予定しております。前回は県内8校のご参加でしたが、今回は時間的な配分等から抽選によって6校を決定させていただきました。総勢27名の高校生の皆さん方に参加していただくことになっております。

(5) 議場見て歩き事業について

夏の燈花会に議場見て歩き事業を毎年開催しております。

今年で6回目になり、議場の前でミニ音楽会を開催しておりますので、PRしていただきたいと思います。

〈質疑応答〉

記 者：百条委員会で審議された出頭拒否による告発とはどのようなものですか。

議 長：地方自治法に出頭を拒否した場合は議会として告発しなければならないという規定があり、その規定に基づき議会として告発するという結論になりました。告発の日程についてはこれから検討されます。

記 者：特別委員会の設置については、今までと違う委員会ですか

議 長：一定の役割を終えたものは終了、これは引き続き特別委員会というものもある

ります。名称や内容はアレンジされるかもしれません。

記 者；広域行政調査特別委員会はどうなりますか

議 長；一旦終了し、必要とあれば向こう２年間で起ち上げますが、それはまだ、これからの議論です。